

日時:平成22年3月23日(火)19:00～

場所:佐土原総合支所2F研修室

## 第8回 宮崎海岸市民談義所

### 議事次第

#### 開 会

1. 本日の流れ
2. 談義所の役割、談義のルール等
3. 委員会、技術分科会の報告
4. これからの談義のために理解しておきたいことの整理  
～海岸の侵食現象や環境など～
5. 市民による意見発表
6. 「宮崎の海岸をみんなで美しくする会」の活動報告
7. こうすればよくなるワークショップ  
～今後の談義所に運営、広報、活動方法～  
～海岸に関心を持ってもらうためには～

#### 閉 会

# 市民談義所ルール（例）

多摩川ルール：多摩川流域では、平成4年に開催された三多摩東京編入100周年記念イベント【TAMAらいふ21】のとき、「湧水・崖線研究会」が開催され、多くの市民や行政が集った。このときの会議で、「3つの原則、7つのルール」が誕生した。

## 『3つの原則』

- ①自由な発言
- ②徹底した議論
- ③合意の形成

## 『7つのルール』

- ①参加者の見解は所属団体の公式見解としない
- ②特定個人・団体のつるし上げは行わない
- ③議論はフェアプレイの精神で行う
- ④議論を進めるにあたっては実証的なデータを尊重する
- ⑤問題の所在を明確にした上で合意を目指す
- ⑥現在係争中の問題は客観的な立場で事例として扱う
- ⑦プログラムづくりにあたっては長期的に取り扱うものと短期的に取り組むものを区別し実現可能な提言を目指す